

幼児教育コーディネーター概論

第1講 「幼児教育に関する社会的背景」

久世 均(岐阜女子大学)

第1講「幼児教育に関する社会的背景」

【目 的】

子どもは幼児期のうちに、社会性や表現力、人間関係など、社会でよりよく生きるために必要な力の基礎を学ぶ。生活や遊びのあらゆる体験をとおして学びを得て、人間的な成長を目指すのが幼児教育である。ここでは、幼児教育に関する社会的背景について考える。

【学習到達目標】

- 幼児教育に関する社会的な課題について説明できる。
- 幼稚園教員に求められる専門性について具体例を示して説明できる。
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について説明できる。

第1講 「幼児教育に関する社会的背景」

幼稚園教諭の免許状の保有状況について

(1) 幼稚園教諭等の専門性向上

- 幼稚園教諭の免許状保有状況については、**68%**が二種免許状であり、他学校種に比べて多い。
- 幼稚園教諭免許状（普通免許状）と保育士資格の併有状況については、現職の幼稚園の園長・教頭・教諭のうち**82%**が併有。

※ 文部科学省「平成28年度幼児教育実態調査」より

各学校における保有免許状別の教員構成（%）

	幼稚園				小学校				中学校				高等学校			
		国立	公立	私立		国立	公立	私立		国立	公立	私立		国立	公立	私立
専修	0.5	9.8	0.7	0.4	5.1	17.1	5.0	6.3	8.4	25.9	7.6	17.1	19.2	50.2	20.3	15.9
一種	27.2	64.3	42.6	23.6	78.9	73.6	79.2	61.9	87.3	71.3	88.2	77.2	79.8	49.3	79.2	81.6
二種	68.0	22.5	54.0	71.3	14.0	8.2	14.0	16.9	3.9	2.5	4.0	2.3	0.3	0.4	0.3	0.4
その他	4.3	3.4	2.7	4.7	2.0	1.1	1.8	14.9	0.4	0.3	0.2	3.4	0.7	0.1	0.2	2.1

※ 各学校に勤務する養護教諭、栄養教諭を含む。

※ 「その他」は臨時免許状、特別免許状等を含む。

※ 文部科学省「平成28年度学校教員統計調査」より作成。

第1講「幼児教育に関する社会的背景」

教育公務員特例法等の一部を改正する法律の概要①

(1) 幼稚園教諭等の専門性向上

趣旨

大量退職・大量採用の影響により経験の浅い教員が増加する中、教育課程・授業方法の改革への対応を図るため、教員の資質向上に係る新たな体制を構築する。

提言等

- ・教育再生実行会議第七次提言「これからの時代に求められる資質・能力と、それを培う教育、教師の在り方について」(平成27年5月14日)
- ・中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」(平成27年12月21日)
- ・「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日大臣決定)

提言の具体化

- 教師がキャリアステージに応じて修得すべき能力を示す**指標を策定**
- 地方公共団体、大学等からなる協議の仕組みを整備**
- 教師の資質・能力の開発・向上を**国として支援するための拠点**の整備などを提言。

1. 教育公務員特例法の一部改正

(1) 校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備

- ・**文部科学大臣**は、以下に述べる教員の**資質の向上に関する指標**を定めるための**必要な指針を策定**する。
- ・**教員等の任命権者(教育委員会等)**は、**教育委員会と関係大学等とで構成する協議会を組織し、指標に関する協議等を行い、指針を参酌しつつ、校長及び教員の職責、経験及び適性に応じてその資質の向上を図るための必要な指標を定める**とともに、指標を踏まえた**教員研修計画を定める**ものとする。

(2) 十年経験者研修の見直し

十年経験者研修を**中堅教諭等資質向上研修に改め、実施時期の弾力化**を図るとともに、**中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図るための研修**とする。

第1講「幼児教育に関する社会的背景」

教員養成に関する近年の政策動向について

(1) 幼稚園教諭等の専門性向上

教員養成に関する課題

必要単位数が法律に規定されており、新たな教育課題が生じても速やかな単位数の変更が困難

学校現場の状況の変化や教育を巡る環境の変化に対応した教職課程になっていない

大学教員の研究的関心に偏った授業が展開される傾向があり、教員として必要な学修が行われていない

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について
(平成27年12月中央教育審議会答申)

■教職課程の科目区分の大括り化 ■新たな教育課題等への対応するための履修内容の充実 ■教職課程コアカリキュラムの作成

教育職員免許法の改正 (平成28年11月)

■「教科に関する科目(大学レベルの学問的・専門的内容)」、
「教職に関する科目(児童生徒への指導法等)」等の科目区分を統合

教育職員免許法施行規則の改正 (平成29年11月)

■学校現場で必要とされる知識や技能を養成課程で獲得できるよう、
教職課程の内容を充実。
■あわせて、省令上の科目区分も大括り化し、大学の判断で、
教科に関する専門的な内容とその指導法等の複数の事項の
内容を組み合わせた授業を行うことを可能に。

教職課程コアカリキュラムの作成 (平成29年11月)

■教育職員免許法及び同施行規則に基づき全国すべての大学の
教職課程で共通的に修得すべき資質能力を明確化。
■大学(養成)、教育委員会等(採用・研修)、文部科学省(行政)等の
関係者が活用することにより全国的な教員の資質能力の水準向上。

免許法改正のイメージ(小学校教諭1種免許状の場合)

(改正前)

(改正後)

教科に関する科目	○単位
教職に関する科目	○単位
教科又は教職に関する科目	○単位



教科及び教職に関する科目 ○単位

教職課程に新たに加える内容の例

・特別支援教育の充実 総合的な学習の時間の指導法 ・学校体験活動
・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善 ・ICTを用いた指導法
・外国語教育の充実 ・チーム学校への対応 ・学校安全への対応
・学校と地域との連携 ・道徳教育の充実 ・キャリア教育 等

教職課程コアカリキュラムの例(各教科の指導法の場合)

全体目標	教科における教育目標等について理解し、学習指導要領の内容と背景となる学問とを関連させて理解を深めるとともに、授業設計を行う方法を身に付ける。
一般目標	具体的な授業場面を想定した授業設計を行う方法を身に付ける。 学習指導案の構成を理解し、具体的な授業を想定した授業計画と学習指導案を作成できる。
到達目標	模擬授業の実施とその振り返りを通して、授業改善の視点を身に付けている。

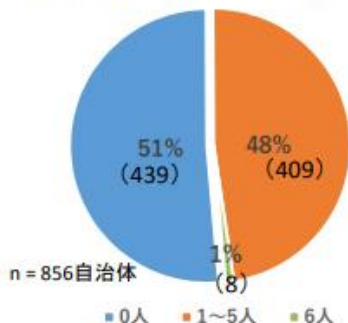
第1講「幼児教育に関する社会的背景」

地方公共団体における幼児教育担当の指導主事、幼児教育アドバイザーの状況

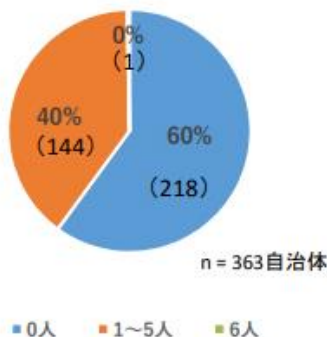
(3) 地方公共団体の推進体制

- 幼児教育担当指導主事を配置している地方公共団体の割合は、全体の約49%。
- うち、幼稚園教諭、保育士、保育教諭（園長を含む。）の経験者を配置している地方公共団体は、約40%。

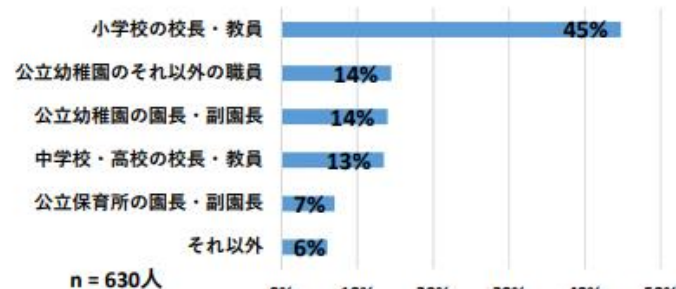
幼児教育担当指導主事の配置数（常勤）



幼児教育担当指導主事を配置する自治体のうち、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の経験者の配置数



幼児教育担当指導主事の経歴（上位5つ）

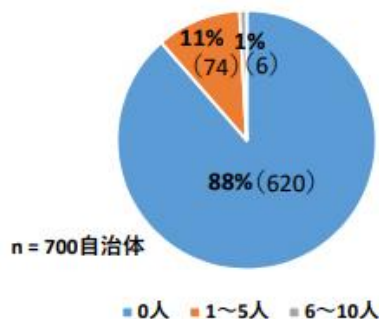


※ 未回答の自治体があるため、幼児教育担当指導主事の配置数はグラフごとに一致しない。

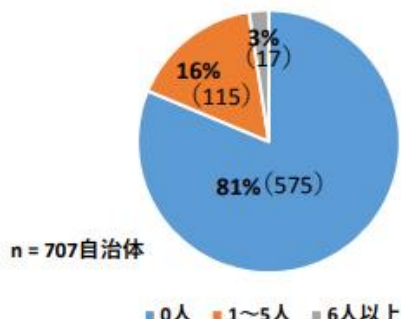
幼児教育アドバイザーを配置している地方公共団体の割合は、常勤を配置：約12%、非常勤を配置：約19%。

※「幼児教育アドバイザー」とは、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、域内の幼児教育施設等を巡回、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う者のこと。

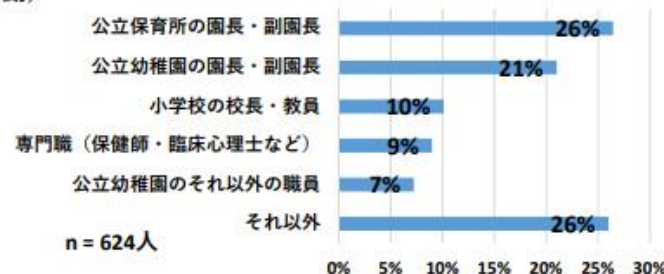
幼児教育アドバイザーの配置数（常勤）



幼児教育アドバイザーの配置数（非常勤）



幼児教育アドバイザーの経歴（上位5つ）



○ 全都道府県・市町村を対象に調査を実施。（平成29年1月時点）
 ○ 有効回答数：1097自治体（回答率：61%）
 ○ 平成28年度「幼児教育の推進体制構築事業」実施に係る調査分析事業成果報告書より作成

第1講 「幼児教育に関する社会的背景」

3. 幼稚園教員に求められる専門性

- (1) 幼児理解・総合的に指導する力
- (2) 具体的に保育を構想する力, 実践力
- (3) 得意分野の育成, 教員集団の一員としての協働性
- (4) 特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力
- (5) 小学校や保育所との連携を推進する力
- (6) 保護者及び地域社会との関係を構築する力
- (7) 園長など管理職が発揮するリーダーシップ
- (8) 人権に対する理解

第1講「幼児教育に関する社会的背景」

4. 教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標

■ 教員のキャリアステージ

「基礎形成期」「資質向上期」「資質充実期」「資質貢献期」

■ 「岐阜県『教員のキャリアステージ』における資質の向上に関する指標」

A) 保育・・・保育構想，保育実践，評価改善

B) 教育環境の創造・・・幼児理解，生活の展開，発達の課題

C) 経営・分掌・・・学級・学年・園経営，連携・協働，危機管理

第1講「幼児教育に関する社会的背景」

現状の課題を踏まえた架け橋プログラムの必要性

【幼保小連携の成果と課題】

【成果】

- ・幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3要領・指針の整合性確保
- ・幼保小接続期の連携の手がかりとして「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」策定
- ・小学校との連携の取組を行っている園が約9割に上るなど、取組が進展

【課題】

- ・幼稚園・保育所・認定こども園の7～9割が小学校との連携に課題意識
- ・半数以上の園が行事の交流等にとどまり、資質・能力をつなぐカリキュラムの編成・実施が行われていない
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達目標と誤解され、連携の手がかりとして十分機能していない
- ・スタートカリキュラムとアプローチカリキュラムがバラバラに策定され、理念が共通していない
- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」だけでは、具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善方法がわからない
- ・小学校側の取組が、教育方法の改善に踏み込まず学校探検等にとどまるケースが多い
- ・施設類型の違いを越えた共通性が見えにくい
- ・教育の質に関するデータに基づき幼児期・接続期の教育の質の保障を図っていくための基盤が弱い

→接続期の学びや生活の基盤の育成に大きな影響

【架け橋プログラムのねらい】

- 幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムとスタートカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育（低学年）の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進
- モデル地域での実践を踏まえ、3要領・指針、特に「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の正しい理解を促し、教育方法の改善に生かしていくことができる手立てを普及（例：手引きや教材等の開発）
- 接続期に保育者が行っている環境の構成や子供への関わり方に関する工夫を見える化し、家庭や地域にも普及
- 幼児期・接続期の教育の質保障のための枠組みを構築し、データに基づくカリキュラム・教育方法の改善を促進 1

課 題

1. 幼稚園教員の資質向上についてその方策を説明しなさい。
2. 幼稚園教員に求められる専門性について、具体例を挙げて説明しなさい。
3. それぞれ地域の教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標を説明しなさい。
4. 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方の課題について具体例を挙げて説明するとともに、その解決方法を示しなさい。

第1講「幼児教育に関する社会的背景」

【目 的】

子どもは幼児期のうちに、社会性や表現力、人間関係など、社会でよりよく生きるために必要な力の基礎を学ぶ。生活や遊びのあらゆる体験をとおして学びを得て、人間的な成長を目指すのが幼児教育である。ここでは、幼児教育に関する社会的背景について考える。

【学習到達目標】

- 幼児教育に関する社会的な課題について説明できる。
- 幼稚園教員に求められる専門性について具体例を示して説明できる。
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について説明できる。

幼児教育コーディネーター概論

第1講 「幼児教育に関する社会的背景」

久世 均(岐阜女子大学)